（一社）日本ミャンマー友好協会特別企画

第2回

日帰りバスツアー

のこぎりやま

鋸山と海ほたる

（写真）左上：萬徳寺涅槃像、左下：アクアライン　右：鋸山

出発日：

7月29日（日）

旅行代金：

ミャンマー人8,900円　日本人9,900円

※日本ミャンマー友好協会会員は上記より1,000円引き！

子供(3〜5歳) 5,000円（※2歳未満無料）

ココがおススメ！

ミャンマー人と日本人とご一緒に交流しながらのご旅行です！

ကဲ..ဂျပန်မြန်မာချစ်ကြည်ရေးခရီးစဉ်လေး နဲ့အတူသူငယ်ချင်း အသစ်တွေ နဲ့ ပျော်ပျော်ပါးပါး ခရီး သွားကြစို့..Bookingအမြန်ထည့်ထား မှ စိတ်ချရမယ်နော်....

コース内容

08：00　新宿出発
09：00　アクアライン通り★海ほたるで休憩
10：30　ロープウェイで山頂へ。
★鋸山を下りながら◎日本寺、◎百尺観音、◎日本寺大仏、◎地獄のぞき、◎千五百羅漢
12：50　フリータイム（各自ランチをお取りください）
14：30　館山 ★萬徳寺（16mの涅槃像）参拝
16：00　★木更津三井アウトレットモール
19：00　新宿到着。解散

●料金に含まれるもの　バス代、高速代、入場料・拝観料、ミャンマー語ガイド、（ランチなし）　●最少催行人数：25名

企画：一般社団法人日本ミャンマー友好協会　http://www.jmfa.or.jp/tokyo/

受注型企画旅行「旅行条件書」(抜粋)　～※お申し込みの際には必ず旅行条件書（全文）をお受けいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください～

受注型企画旅行契約
この旅行は、(株)ビーエーアール(以下「当社」といいます)がお客さまからの依頼により、旅行の目的地及び日程、お客さまが提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びにお客さまが当社に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と受注型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。また、旅行契約の内容・条件は、旅行日程などに記載された旅行サービス、出発前に交付する最終旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款（以下「当社約款」といいます）によります。
（株）ビーエーアール（東京都知事登録旅行業 第3-6654号）東京都渋谷区渋谷2-12-11渋谷KKビル9階

企画書面の交付
1当社は、お客さまから依頼があったときは、お客さまの依頼内容に沿って作成した旅行日程、旅行サービスの内容、旅行代金その他の旅行条件に関する企画内容を記載した見積書・ご旅行日程表及び旅行条件書（あわせて、以下「企画書面」といいます）を交付します。
2当社は、企画書面において、旅行代金の内訳として企画に関する取扱料金（以下「企画料金」といいます）を明示することがあります。

契約のお申込みと成立時期
1当社がお客さまに交付した企画書面の容に関し、旅行契約を申込もうとするお客さまは、当社所定の申込書(以下単に「申込書」といいます)に所定の事項を記入のうえ、当社が別に定める金額の申込金とともに当社に提出していただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。
2当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段により旅行のお申込みを受付けること（以下「通信契約」といいます）があります。この場合お客さまは、本項1の規定にかかわらず申込みをしようとする「受注型企画旅行の名称」「出発日」などに加え「カード名」「会員番号」「カードの有効期限」などを当社に通知していただきます。
3旅行契約は、当社が申込金の受理又は会員番号の通知を受け、お客さまとの旅行契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。

お申込み条件
1 20才未満の方は親権者の同意書が必要です。15才未満の方は保護者の同行を条件とさせていただきます。
2現在健康を損なっていらっしゃる方や妊娠中の方、身体に障害をお持ちの方などで 特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申込時にお申出下さい。当社は 可能な範囲内でこれに応じます。この場合、お客さまからのお申出に基づき、当社 がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用はお客さまの負担とさせていただきます。また、現地事情や関係機関等の状況などにより、旅行の安全かつ円滑な実施のために、介助者や同伴者の同行などを条件とさせていただくか、ご負担の少ない他の旅行をお勧めするか、又はご参加をお断りさせていただく場合があります。
3お客さまがご旅行中に疾病、傷害その他の事由により、医師の診断又は加療を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施をはかるため必要な措置をとらせていただきます。なお、これに掛かる一切の費用はお客さまのご負担になります。
4お客さまが他のお客さまに迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合は、ご参加をお断りする場合があります。
5その他当社の業務上の都合があるときには、お申込みをお断りする場合があります。

団体・グループ契約
1団体やグループを構成するお客さま（以下「構成者」といいます）が責任ある代表者（以下「契約責任者」といいます）を定めたときは、契約責任者が構成者の受注型企画旅行契約の締結に関する一切の代表権を有しているものとみなし、当社は、当該旅行契約に関する取引等を契約責任者との間で行います。また、契約責任者が旅行に同行しない場合は、旅行開始後は契約責任者が選任した引率責任者を契約責任者とみなします。
2本項1の場合、当社は、第3項1の規定にかかわらず、書面による特約をもって、申込金の支払いを受けることなく契約の申込みを受けることがあります。この場合契約成立の時期は、当該書面に記載いたします。
3契約が締結された場合、契約責任者は当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に通知しなければなりません。
4当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことが予想される債務又は義務について、何ら責任を負うものではありません。

契約書面の交付
1当社は、旅行契約成立後速やかにお客さまに、旅行日程、旅行サービスの内容その 他の旅行及び当社の責任に関する事項を記載した契約書面をお渡しします。契約書面は企画書面及び本受注型企画旅行条件書等により構成されます。
2当社が契約により手配し、旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、本項1の契約書面に記載するところによります。

確定書面（最終日程表）
1契約書面において確定された旅行日程及び運送・宿泊機関の名称を記載できない場合には、当該契約書面において利用予定の宿泊機関及び表示上必要な運送機関の名 称を列記した上で、当該契約書面の交付後、旅行開始日の前日まで（旅行開始日の 前日から起算してさかのぼって7日前にあたる日以降に契約の申込みがなされた場 合にあっては、旅行開始日）に、確定した旅行日程を記載した確定書面（最終旅行日程表）を交付いたします。
2前項の場合において、手配状況の確認を希望するお客さまからの問い合わせがあったときは、書面の交付前であっても、手配状況についてご説明致します。
3最終旅行日程表を交付した場合には、当社が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当該最終旅行日程表に記載するところに特定されます。

旅行代金のお支払い
1旅行代金の額は企画書面に記載いたします。旅行代金は契約時の旅行条件書に記載する当社が定める期日までにお支払いいただきます。
2当社は、通信契約をお受けできません。
3参加されるお客さまのうち、特に注釈のない場合、旅行開始日当日を基準に満6才以上の方はおとな代金、満3才以上5才未満の方はこども代金を適用します。

取消料
お客様は、次に定める取消料を当社にお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。
・取消日が旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7～3日前・・・旅行代金の50%　・取消日が旅行開始日の前々日・・・旅行代金の75%　・取消日が旅行開始日の前日・・・旅行代金の100%

お客様の交替
1お客様は、当社の承諾を得て契約上の地位を第三者に譲渡することができます。この場合、当社所定の用紙に所定事項を記入のうえ当社に提出していただきます。この際、交替に要する手数料をいただく場合があります。また、当社は利用運送機関・宿泊機関等が旅行者の交替に応じない等の理由により、交替をお断りする場合があります。

お客さまの責任
1お客さまの故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客さまが当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客さまから損害の賠償を申し受けます。
2お客さまは、受注型企画旅行契約を締結するに際しては、当社から提供された情報を活用し、お客さまの権利義務その他の受注型企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
3お客さまは、旅行開始後において、旅行サービスを円滑に受領するため、万一に記載されている内容と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を添乗員、斡旋員、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。
4当社は、旅行中のお客さまが、疾病、傷害等により保護を要する状態にあると認め たときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものでないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当該費用を当社が指定する期日までに当社の指定する方法で支払わなければなりません。

個人情報の取扱い
1当社は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために必要な範囲内で利用させていただきます。そのほか、より良い旅行商品の開発や、旅行商品のご案内をお客さまにお届けするために、お客さまの個人情報を利用させていただくことがあります。
2当社及び当社のグループ企業は、各企業が取扱う商品やサービス、キャンペーンなどのご案内のために、当社が保有するお客さまの個人情報のうち、お客さまへのご連絡に際して必要となる最小限の範囲のものについて、共同で利用させていただきます。
3当社は、お申込みいただいた旅行の手配のために、お客さまの氏名・住所・電話番号などの情報を必要な範囲内で、運送・宿泊機関等及び手配代行者に対し提供いたします。

その他
1お客さまが個人的な案内・買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客さまの怪我、疾病等に発生に伴う諸費用、お客さまの不注意による荷物紛失・忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときは、それらの費用はお客さまにご負担いただきます。
2お客さまのご便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買い物に際しましては、お客さまの責任で購入していただきます。当社では、商品の交換 や返品等のお手伝いはいたしかねます。
3土・日曜日、祝日やゴールデンウィーク又は夏休み期間等においては、道路渋滞により予定時間通りに運行できない場合があります。
4本項3の場合をはじめ、事故や悪天候による道路事情その他止むを得ない事由により、万一帰着が遅れ、タクシーの利用あるいは宿泊を必要とする事態が生じても当社はその請求には応じられません。また、目的地滞在時間の短縮による補償にも応じられません。
5当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件及び旅行代金の基準は契約書面に基準日として明示した日となります。

＜企画＞(一社)日本ミャンマー友好協会

＜受注型企画旅行手配＞

問い合わせ・申込先：

㈱ビーエーアール

東京都知事登録旅行業第3-6654号
営業時間：09：30～18：30(土日祝休み)

お気軽にお問い合わせください! ミャンマー語可です！

080-4717-5566(ミャンマー語)

03-6805-0210（日本語）

sales@barjp.co.jp